

令和 8 年度

森林環境譲与税を財源とした取組について

日田市林業振興課

令和 8 年 3 月 2 7 日

森林環境譲与税について

- 「森林環境税」は、令和6(2024)年度から、個人住民税均等割の枠組みを用いて、国税として納税者1人あたり、年額1,000円を市町村が賦課徴収するもので、税徴収開始に先立ち、令和元年度から市町村及び都道府県に譲与が開始されている。
- 「森林環境譲与税」は、市町村において、間伐等の森林の整備、人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林の整備の促進に関する施策」に充てることとされている。

・日田市の森林環境譲与税の配分額及び執行状況

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	累計
譲与税 配分額	82,965	176,300	172,908	230,488	230,488	314,321	1,207,470
譲与税 執行額	43,163	138,009	152,543	189,912	275,633	273,126	1,072,386
基金積立額(利子含)	39,802	38,291	20,365	40,576	△45,145	41,195	136,167
執行率	52%	78%	88%	82%	120%	87%	89%

・用途別執行額

単位：千円

用途目的	R1～R6 累計	
	金額	割合
①森林整備	870,534	81.2%
②人材育成・担い手確保	34,711	3.2%
③木材利用	115,203	10.7%
④普及啓発	51,938	4.8%
合計	1,072,386	100%

○譲与基準

「森林環境譲与税」は、市町村による森林整備の財源として、「私有林人工林面積」「林業就業者数」「人口」による客観的な基準で按分して譲与されている。

日田市の配分因子（私有林は森林率の補正係数）

私有林面積 36,703ha（森林率による補正で47,714haで算定）
林業就業者 515人 人口 62,657人

※令和6年度より譲与基準が変更されている。

変更前：私有林人工林面積50% 林業就業者数20% 人口30%
変更後：私有林人工林面積**55%** 林業就業者数20% **人口25%**

○用途について

- ・大分県森林環境譲与税ガイドラインに沿って活用。
「①森林整備」「②人材育成・担い手確保」「③木材利用」「④普及啓発」の4つ目的に区分

令和7年度 森林環境譲与税を財源とした事業一覧（現行予算）

番号	事業名	譲与税充当額	使途区分
1	森林経営管理推進事業【R7.6月補正】(R7→R8繰越18,000千円)	36,311千円	①森林整備
2	森林整備総合対策事業	74,466千円	①森林整備
3	風倒木被害軽減対策事業	10,000千円	①森林整備
4	林道巡視維持改善事業	3,902千円	①森林整備
5	林道維持補修事業	30,000千円	①森林整備
6	林道作業道補修用原材料支給事業	40,000千円	①森林整備
7	森林防災流木等対策事業	8,000千円	①森林整備
8	林道台帳整備事業	36,148千円	①森林整備
9	豊かな森づくり担い手育成事業【R8.3月補正】	5,695千円	②人材育成・担い手確保
10	山仕事就業促進事業	12,467千円	②人材育成・担い手確保
11	日田材普及啓発事業	6,100千円	②人材育成・担い手確保, ③木材利用の促進
12	林業高校サポート事業	845千円	②人材育成・担い手確保
13	スマート林業推進事業	800千円	②人材育成・担い手確保
14	木の香るまちづくり事業	6,240千円	③木材利用の促進
15	小中学校机・椅子更新事業(教育総務課)	29,488千円	③木材利用の促進
16	木づかい促進事業	9,400千円	④普及啓発
17	市民参加の森づくり事業、200海里の森づくり事業(環境課)	263千円、300千円	④普及啓発
18	木育推進事業	329千円	④普及啓発
19	森林・林業・木材産業に関する市民参加イベント等	1,115千円	④普及啓発
20	産業観光推進事業ほか(観光課)	2,568千円	④普及啓発
21	日田の自然観察体験事業(博物館)	252千円	④普及啓発
22	本庁舎等改修事業(財政課)	1,727千円	④普及啓発
	■令和7年度森林環境譲与税額：325,492千円	小計：316,416円	執行率：97%(留保額：9,076千円)
累計	■令和元～7年度森林環境譲与税額：1,532,962千円	合計：1,391,067千円	留保額：145,583千円(利子含む) 執行率：91%

令和8年度森林環境譲与税を財源とした事業一覧（当初予算案）

番号	事業名	譲与税充当額	使途区分
1	森林経営管理推進事業（R7→R8繰越18,000千円は別途あり）	17,819千円	①森林整備
2	森林整備総合対策事業	81,351千円	①森林整備
3	風倒木被害軽減対策事業	10,000千円	①森林整備
4	林道巡視維持改善事業	4,309千円	①森林整備
5	林道維持補修事業	60,000千円	①森林整備
6	林道作業道補修用原材料支給事業	40,000千円	①森林整備
7	森林防災流木等対策事業	16,000千円	①森林整備
8	林道台帳整備事業	29,000千円	①森林整備
9	林地及び林業用施設災害復旧事業	18,000千円	①森林整備
10	豊かな森づくり担い手育成事業	8,550千円	②人材育成・担い手確保
11	山仕事就業促進事業	13,506千円	②人材育成・担い手確保
12	日田材普及啓発事業	5,100千円	②人材育成・担い手確保, ③木材利用の促進
13	林業高校サポート事業	1,595千円	②人材育成・担い手確保
14	木の香るまちづくり事業	6,240千円	③木材利用の促進
15	小中学校机・椅子更新事業(教育総務課)	18,345千円	③木材利用の促進
16	木づかい促進事業	9,400千円	④普及啓発
17	200海里的森づくり事業（環境課）	300千円	④普及啓発
18	木育推進事業	499千円	④普及啓発
19	森林・林業・木材産業に関する市民参加イベント等	1,000千円	④普及啓発
20	産業観光推進事業ほか（観光課）	2,233千円	④普及啓発
21	日田の自然観察体験事業（博物館）	252千円	④普及啓発
	■令和8年度森林環境譲与税額：332,858千円	小計：343,499千円	執行率：103%（取崩額：10,641千円）
累計	■令和元～8年度森林環境譲与税額：1,865,820千円	合計：1,732,301千円	留保額：135,720千円（利子2,200千円含む） 執行率：91%

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	1. 森林経営管理推進事業	当初予算額（譲与税充当額）	17,819千円
<p>【事業内容】</p> <p>林業の成長産業化と森林資源の適切な管理の両立を目的とする「森林経営管理法」が令和元年度から開始されたことに伴い、森林環境譲与税を活用して未整備森林の把握や現地調査、森林経営に係る意向調査等を行うとともに、未整備森林の解消に向けた森林整備や路網整備への支援を行うもの。</p> <p>事業費：17,819千円（譲与税充当額）</p> <p>①未整備森林調査業務 委託料：5,200千円 森林資源解析結果を活用しながら、現地踏査による森林の生育状況の調査、経営管理方法(施業種、実施期間等)の提案等を行うとともに、森林所有者に対し、今後の森林の経営管理についての意向調査等を実施。また、前年度に実施した前津江町2林班及び上津江町全域（84林班分）の意向調査結果を基に、森林所有者と森林の経営管理方法について協議を実施。 ・前津江町1林班（現地踏査及び意向調査、設計業務、管理監督業務）</p> <p>②森林路網整備補助事業（R7繰越：中津江村399林班 平野合鶴線） 補助金：18,000千円 未整備森林区域内(林班単位)の意向調査結果等を踏まえ、林業専用道や森林作業道等への整備助成。</p> <p>③市町村森林経営管理業務 委託料：4,000千円 市が経営管理を実施することとなる森林の整備。</p> <p>④日田市森林整備推進連絡協議会の開催（委員：17名） 180千円 森林経営管理法に基づく森林整備や森林環境譲与税を活用した取組とその推進等に関して情報共有を図るとともに、必要な事項についての助言等を行うもの。</p> <p>⑤一般管理費等 8,439千円 大分県森林クラウドシステム管理費、ドローン賠償責任保険、会計年度任用職員人件費ほか。</p>			

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	2. 森林整備総合対策事業	当初予算額（譲与税充当額）	81,351千円																																													
<p>【事業内容】 森林の整備を進めるため、国や県の公共造林事業等による再造林や間伐、路網整備等の森林整備事業を対象に市の補助金を上乗せして交付し、森林所有者の負担軽減を図るもの。公共造林（切捨間伐、下刈、シカネット：木材収益のないものに限る）について、譲与税を財源に市の上乗せ補助を実施するもの。</p>																																																
◎補助率		◎事業量見込み																																														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 5%;">国</th> <th style="width: 5%;">県</th> <th style="width: 10%;">県(上乘)</th> <th style="width: 10%;">市</th> <th style="width: 55%;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽（再造林）</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">51%</td> <td rowspan="8" style="text-align: center;">17%</td> <td style="text-align: center;">5～15%</td> <td style="text-align: center;">10～15%</td> <td style="text-align: center;">83～93%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">間伐</td> <td>切捨</td> <td style="text-align: center;">5%</td> <td style="text-align: center;">13%</td> <td style="text-align: center;">86%</td> </tr> <tr> <td>搬出</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">13%</td> <td style="text-align: center;">81%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">大山ダム 水源林</td> <td>切捨</td> <td style="text-align: center;">5%</td> <td style="text-align: center;">22%</td> <td style="text-align: center;">95%</td> </tr> <tr> <td>搬出</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">22%</td> <td style="text-align: center;">90%</td> </tr> <tr> <td>下刈</td> <td></td> <td style="text-align: center;">0～5%</td> <td style="text-align: center;">27%</td> <td style="text-align: center;">95～100%</td> </tr> <tr> <td>シカネット</td> <td></td> <td style="text-align: center;">5%</td> <td style="text-align: center;">22%</td> <td style="text-align: center;">95%</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td></td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">8%</td> <td style="text-align: center;">76%</td> </tr> </tbody> </table>				区分	国	県	県(上乘)	市	計	植栽（再造林）	51%	17%	5～15%	10～15%	83～93%	間伐	切捨	5%	13%	86%	搬出	-	13%	81%	大山ダム 水源林	切捨	5%	22%	95%	搬出	-	22%	90%	下刈		0～5%	27%	95～100%	シカネット		5%	22%	95%	路網整備		-	8%	76%
区分	国	県	県(上乘)	市	計																																											
植栽（再造林）	51%	17%	5～15%	10～15%	83～93%																																											
間伐			切捨	5%	13%	86%																																										
			搬出	-	13%	81%																																										
大山ダム 水源林			切捨	5%	22%	95%																																										
			搬出	-	22%	90%																																										
下刈				0～5%	27%	95～100%																																										
シカネット				5%	22%	95%																																										
路網整備				-	8%	76%																																										
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">区分</th> <th style="width: 15%;">事業量</th> <th style="width: 20%;">概算経費（千円）</th> <th style="width: 50%;">市補助金（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>植栽（再造林）</td> <td style="text-align: center;">277ha</td> <td style="text-align: right;">253,990</td> <td style="text-align: right;">28,100</td> </tr> <tr> <td>切捨間伐</td> <td style="text-align: center;">85ha</td> <td style="text-align: right;">20,534</td> <td style="text-align: right;">2,901</td> </tr> <tr> <td>搬出間伐</td> <td style="text-align: center;">383ha</td> <td style="text-align: right;">102,904</td> <td style="text-align: right;">25,599</td> </tr> <tr> <td>下刈</td> <td style="text-align: center;">1,082ha</td> <td style="text-align: right;">225,738</td> <td style="text-align: right;">63,200</td> </tr> <tr> <td>シカネット</td> <td style="text-align: center;">57,893m</td> <td style="text-align: right;">72,853</td> <td style="text-align: right;">16,100</td> </tr> <tr> <td>路網整備</td> <td style="text-align: center;">38,000m</td> <td style="text-align: right;">80,465</td> <td style="text-align: right;">6,500</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">142,400</td> </tr> </tbody> </table>				区分	事業量	概算経費（千円）	市補助金（千円）	植栽（再造林）	277ha	253,990	28,100	切捨間伐	85ha	20,534	2,901	搬出間伐	383ha	102,904	25,599	下刈	1,082ha	225,738	63,200	シカネット	57,893m	72,853	16,100	路網整備	38,000m	80,465	6,500	計			142,400													
区分	事業量	概算経費（千円）	市補助金（千円）																																													
植栽（再造林）	277ha	253,990	28,100																																													
切捨間伐	85ha	20,534	2,901																																													
搬出間伐	383ha	102,904	25,599																																													
下刈	1,082ha	225,738	63,200																																													
シカネット	57,893m	72,853	16,100																																													
路網整備	38,000m	80,465	6,500																																													
計			142,400																																													
切捨間伐、下刈、シカネットの補助82,201千円に81,351千円を充当																																																

事業名	3. 風倒木被害軽減対策事業	当初予算額（譲与税充当額）	10,000千円
<p>【事業内容】 ①地域の防災拠点や重要インフラ施設、周辺森林（学校、自治公民館、公衆用道路のほか防災避難路となる里道等、福祉施設など）のうち、整備が不十分のため防災機能に支障をきたす恐れのある森林整備について、地域が自ら行う整備に対して支援するもの。また、②防災拠点や重要インフラ施設付近の送電線に影響を与える支障木の伐採を行い、被害を軽減するため森林整備を行うもの。 整備内容：①②支障木・危険木の除去、伐竹、不良木伐採、枝落としなど 事業主体：①防災拠点や重要インフラ施設の管理者、自治会、地域団体など ②市と九州電力等と協定締結 事業費：10,000千円（譲与税充当額）</p>			

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	4. 林道巡視維持改善事業	当初予算額（譲与税充当額）	4,309千円
<p>【事業内容】</p> <p>森林の整備に必要な林道の維持改善を実施するために、路面等の状況について市内の林道を1路線ごと巡視することで、林道150路線の状況把握を行い、林道の維持改善を計画的に実施するもの。あわせて、雑草等で通行が困難な箇所については、草刈りや小規模な落石除去などの軽作業を行うもの。</p> <p>委託内容：2人1組、月15日、9時～16時、林道パトロールにより補修必要箇所の確認、草刈り等の軽作業の実施。 委託先：日田市シルバー人材センター 事業費：4,309千円（譲与税充当額）</p>			
事業名	5. 林道維持補修事業	当初予算額（譲与税充当額）	60,000千円
<p>【事業内容】</p> <p>林道は、間伐など適正な森林の保育管理や林業経営の基盤となる重要な施設であるとともに、通行の安全確保と森林へのアクセスを容易にし、林業振興と地域住民の生活環境の向上を図る上で重要であるため、林道の維持管理及び補修、<u>未舗装区間のコンクリート舗装等</u>を行うもの。</p> <p>林道維持補修工事費：60,000千円（譲与税充当額）</p>			
事業名	6. 林道作業道補修用原材料支給事業	当初予算額（譲与税充当額）	40,000千円
<p>【事業内容】</p> <p>林道・作業道において、縦断勾配の大きい箇所や路面洗掘の著しい箇所等へ、生コンクリート、砕石、目地材の資材を提供し、地元施工により林道・作業道の路面補修を行うもの。</p> <p>原材料費：40,000千円（譲与税充当額） 施工要件：受益戸数2戸以上、幅員2.5m以上、舗装厚12cm 支給要件：生コンクリート30m³以内、砕石15m³以内、目地材3m³以内（生コンクリートを打設することが必須要件）</p>			
事業名	7. 森林防災流木等対策事業	当初予算額（譲与税充当額）	16,000千円
<p>【事業内容】</p> <p>豪雨災害等による、流木の発生や土砂崩れ・倒木の危険性が高い河川や溪流沿い、尾根・急傾斜地の人工林において、あらかじめ立木を伐採することで流木・土砂崩れの被害の防止や軽減を図るとともに、伐採後は天然更新等による広葉樹林化等を行うもの。</p> <p>事業費：16,000千円（譲与税充当額）</p>			

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	10. 豊かな森づくり担い手育成事業	当初予算額（譲与税充当額）	8,550千円
<p>【事業内容】 担い手の確保・育成を行うため、社会保険料等の一部助成や安全対策費の補助、林業就業希望者に対する支援やキャリアアップに対する奨励金の給付を行うもの。</p>			
<p>○職員雇用安定推進事業（福利厚生費・共済費等の助成） 事業費：15,834千円（うち譲与税充当額0円）</p>			
<p>○林業研修支援事業（おおいた林業アカデミー研修生支援）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中高年移住推進給付金 事業費：500千円（譲与税充当額） ・アカデミー研修生への交通費助成（日額1,000円） 事業費：400千円（譲与税充当額） 			
<p>○林業労働者安全対策事業（林業事業者等に対する助成：補助率1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護衣・安全靴（補助上限廃止）の購入に対する助成 事業費：500千円（譲与税充当額） ・空調服・空調ヘルメット・無線機の購入に対する助成 事業費：700千円（うち譲与税充当額350千円） 			
<p>○機械化推進事業（林業事業者等に対する助成：補助率1/2～3/4）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機材の導入による事業者の体質強化 事業費：4,500千円（うち譲与税充当額1,500千円） 			
<p>○林業就業者奨励金事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国が実施するフォレストリーダー（FL：林業就業5年以上対象）又はフォレストマネージャー（FM：就業10年以上対象）の研修修了者に対し、奨励金を支給。 FL：100千円、FM：150千円 事業費：350千円（譲与税充当額） ・アカデミー修了生の市内就業に対し、奨励金を支給 市内在住100千円、市外転入150千円 事業費：400千円（譲与税充当額） 			
<p>○造林作業新規参入者育成支援事業（林業事業者等に対する助成：補助率1/2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・造林作業（地拵え、植栽等）の新規就業者に対し、OJT研修を行う経費に対する助成 事業費：5,360千円（うち譲与税充当額4,050千円） ・認定事業者が提案型で行う参入者を対象とした自主研修への助成 事業費：500千円（譲与税充当額） 			

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	11. 山仕事就業促進事業	当初予算額（譲与税充当額）	13,506千円
<p>【事業内容】 林業新規就業者確保のため、令和5年8月に業界団体の協力によって設立した「ひた森の担い手づくり協議会」が行う事業について、支援（補助率：1/2～10/10）を行うもの。</p> <p>①事務事業 事業内容：施業要望集約活動、就業希望者募集・創出活動、人材バンク設置、広報活動等 事業費：2,717千円（譲与税充当額）</p> <p>②就業者育成事業 事業内容：中核人材育成（通年）や短期人材育成(3か月研修)に伴う、指導委託料や資機材費 等 事業費：8,181千円（譲与税充当額）</p> <p>③初心者等研修(ひた森勉強会)事業 事業内容：林業未経験の就業希望者に対する基礎・実践研修（計4回）の開催経費 事業費：1,337千円（譲与税充当額）</p> <p>④ひた森講演会の開催 林業分野で活躍する外部講師による講演会の開催経費（計4回） 事業費：941千円（譲与税充当額）</p> <p>⑤森林教室の開催 児童生徒を対象とした森林教室等の開催経費（計5回） 事業費：330千円（譲与税充当額）</p>			

事業名	12. 日田材普及啓発事業	当初予算額（譲与税充当額）	5,100千円
<p>【事業内容】 木材流通の開拓や海外出荷の取組を進め、海外における日田材（大径材）の販路拡大を図るもの。また、製材所や木材市場の労働環境整備を促進するもの。</p> <p>①日田材出荷対策事業（海外販路開拓費助成） 事業内容：海外において日田材(大径材製品等)の認知度向上や販路拡大に向けた取組に支援を行うもの。 事業費：2,000千円（譲与税充当額）</p> <p>②製材業等労働環境改善対策事業 事業内容：製材所や原木市場の労働環境の改善(スポットクーラー、空調服、無線機器等)に対し支援するもの。 事業費：3,000千円（うち譲与税充当額2,000千円）</p> <p>③中大規模等木造建築推進事業 事業内容：建築士を対象に、木造での中大規模建築物の設計するための実践的なセミナーの開催に係る経費へ支援するもの。 事業費：1,000千円（譲与税充当額） その他需用費：100千円（譲与税充当額）</p>			

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	13. 林業高校サポート事業	当初予算額（譲与税充当額）	1,595千円
<p>【事業内容】 日田林工高校林業科の全国募集にともない、遠方から入学する生徒及び保護者が安心して学べるよう下宿や通学についてサポートを行う。また、魅力ある学校づくりを行うため、林業に必要な資格取得を支援し学びの機会の充実を図るもの。</p> <p>①全国募集入学生生活応援事業 事業内容：全国募集により入学した生徒の保護者に対して、下宿費用や通学費用の一部を助成するもの。 事業費：下宿費用補助 上限20,000円×12月×2名＝480千円（うち譲与税充当額0円）※通学補助：1/2以内上限10,000円/年</p> <p>②魅力あるカリキュラム事業 事業費：575千円（譲与税充当額） 事業内容：外部講師による特別授業や林業に必要な資格（刈払い機・フォークリフト）取得費用の一部を支援するもの。</p> <p>③「地域みらい留学」高校進学フェスへの参加 事業費：1,020千円（譲与税充当額） 事業内容：全国募集を実施する高校のプラットフォームの加入負担金及び情報発信や説明会等への参加を支援するもの。</p>			

事業名	14. 木の香るまちづくり事業	当初予算額（譲与税充当額）	6,240千円															
<p>【事業内容】 不特定多数の方の目に触れる場所での日田材のPRを行うため、市内外における店舗および病院・公共交通機関・銀行等の公共的施設や東屋・防護柵・ベンチ等の工作物などの木質化に対する支援を行うもの。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業費：</td> <td style="width: 40%;">新築 2件：1,100千円（上限55万円）（1/2補助）</td> <td style="width: 45%;">見付面積 15㎡以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>リフォーム 8件：4,000千円（上限50万円）（1/2補助）</td> <td>〃 〃</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共的施設 1件：1,000千円（上限100万円）（2/3補助）</td> <td>〃 30㎡以上</td> </tr> <tr> <td></td> <td>公共的工作物等 1件：100千円（上限10万円）（2/3補助）</td> <td>東屋等の工作物の木工事分</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計 12件：6,200千円</td> <td>その他需用費 40千円</td> </tr> </table>				事業費：	新築 2件：1,100千円（上限55万円）（1/2補助）	見付面積 15㎡以上		リフォーム 8件：4,000千円（上限50万円）（1/2補助）	〃 〃		公共的施設 1件：1,000千円（上限100万円）（2/3補助）	〃 30㎡以上		公共的工作物等 1件：100千円（上限10万円）（2/3補助）	東屋等の工作物の木工事分		合計 12件：6,200千円	その他需用費 40千円
事業費：	新築 2件：1,100千円（上限55万円）（1/2補助）	見付面積 15㎡以上																
	リフォーム 8件：4,000千円（上限50万円）（1/2補助）	〃 〃																
	公共的施設 1件：1,000千円（上限100万円）（2/3補助）	〃 30㎡以上																
	公共的工作物等 1件：100千円（上限10万円）（2/3補助）	東屋等の工作物の木工事分																
	合計 12件：6,200千円	その他需用費 40千円																

事業名	15. 小中学校机・椅子更新事業(教育総務課)	当初予算額（譲与税充当額）	18,345千円
<p>【事業内容】 市内全ての小中学校の児童生徒用机・椅子を現在の木製から、日田家具工業会が児童の意見を取り入れて開発した、新しい木製机椅子「きみの木」に更新を行うことで、よりよい教育環境の整備を行うもの。</p> <p>事業費：31,532千円（うち譲与税充当額18,345千円） 事業期間：令和4年度～令和10年度、令和8年度は、市内中学校の3年生を対象（637セット）。</p>			

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	16. 木づかい促進事業	当初予算額（譲与税充当額）	9,400千円															
<p>【事業内容】 日田材又は日田家具ポイントの支給を行うことで、木造住宅の新築及びリフォーム需要を喚起し、住宅関連業界をはじめ林業・木材産業の活性化に繋げる。木材は「都市等における第2の森林づくり」として2050年カーボンニュートラルの実現など地球温暖化防止への貢献が期待されており、新築の際の木材使用量（炭素貯蔵量）に応じた加算措置を行い、日田材利用を通じて施主に地球温暖化防止に寄与していることの理解を深め、より一層の木材利用の促進を図るもの。</p> <p>対象地域：市内及び近隣県 対象条件：日田材を概ね80%使用、自らが居住する住宅、市内の施工業者が施工 他</p> <table style="margin-left: 20px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">（通常）</td> <td style="padding-right: 20px;">新築</td> <td style="padding-right: 20px;">200千円分</td> <td style="padding-right: 20px;">リフォーム</td> <td>150千円分</td> </tr> <tr> <td>（同居加算）</td> <td>新築</td> <td>150千円分</td> <td>リフォーム</td> <td>100千円分</td> </tr> <tr> <td>（UIターン加算）</td> <td>新築</td> <td>100千円分</td> <td>リフォーム</td> <td>50千円分</td> </tr> </table> <p>（木材使用量に応じた加算）新築 最大200千円分</p> <p>事業費：50,900千円（うち譲与税充当額9,400千円）</p>				（通常）	新築	200千円分	リフォーム	150千円分	（同居加算）	新築	150千円分	リフォーム	100千円分	（UIターン加算）	新築	100千円分	リフォーム	50千円分
（通常）	新築	200千円分	リフォーム	150千円分														
（同居加算）	新築	150千円分	リフォーム	100千円分														
（UIターン加算）	新築	100千円分	リフォーム	50千円分														
事業名	17. 200海里の森づくり事業（環境課）	当初予算額（譲与税充当額）	300千円															
<p>【事業内容】 有明海および筑後川の源流域である中津江村の森林において、筑後川の豊かな水量や水質を確保し、有明海沿岸の豊かな海を守る森林環境を保全するため、上下流域の住民による森林整備（下草刈り・植樹等）を行い、森林環境保全に対する意識の醸成と上下流域の住民の交流を図るもの。</p> <p>【実施団体】（一財）中津江村地球財団 事業費：300千円（譲与税充当額）</p>																		
事業名	18. 木育推進事業	当初予算額（譲与税充当額）	499千円															
<p>【事業内容】 森林や木材に触れることの意義・効果などを学び、木育活動の実践に必要な知識やスキルを身につける機会として、木育インストラクター養成講座を開催するほか、市内で木育活動を行う個人及び団体の支援（補助率：1/2）を行うことで、木育に携わる人材の確保・育成を図るとともに、木育活動を広げ日田材の普及啓発を図るもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木育インストラクター養成講座 事業費：349千円（譲与税充当額） ・木育推進活動支援事業 事業費：150千円（譲与税充当額） 																		

令和8年度森林環境譲与税を財源とした取組

事業名	19. 森林・林業・木材産業に関する市民参加イベントなど	当初予算額（譲与税充当額）	1,000千円
【事業内容】 基幹産業である林業・木材産業を広くPRするため、「日田の木と暮らしのフェア」を開催するもの。 事業費：1,000千円（譲与税充当額） 【実施時期】12月予定			
事業名	20. 産業観光推進事業ほか2事業（観光課）	当初予算額（譲与税充当額）	2,233千円
【事業内容】 ①生産現場や産業製品を観光資源として行う、産業観光を推進する際に、記念品（日田杉ファイルや日田杉ストロー等）を配布し、パンフレット（山と木と水の産業観光(ひとりずむ)を活用して、木材利用の促進を図るもの。 （産業観光推進事業3,351千円のうち、譲与税充当額：418千円） ②市内でコンベンション(宿泊を伴う会議やスポーツ大会の開催)を行う団体に対して、記念品（エンブレム入り日田杉コースターや日田杉ストロー）の配布を行うもの。 （コンベンション誘致促進事業3,075千円のうち、譲与税充当額：1,485千円） ③パンフレットの作成・配布、情報誌やメディアを活用した情報発信を行うとともに、福岡をはじめ首都圏・関西エリアを中心とした宣伝活動を展開する際に、PRグッズ（日田杉ファイルや日田杉ストロー等）を配布するもの。 （観光誘客宣伝事業32,000千円のうち、譲与税充当額：330千円）			
事業名	21. 日田の自然観察体験事業（博物館）	当初予算額（譲与税充当額）	252千円
【事業内容】 市民を対象に、森林の持つ公益的機能や地域に残る自然を知ってもらうため、郷土日田の自然調査会と連携して、フィールドブックを活用して、自然観察会を実施することで、普及啓発活動を行うもの。 （博物館主催：2回程度、公民館連携：5回程度） 事業費：252千円（譲与税充当額）			